

平成30年 5月23日

平成30年

第5回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

平成 30 年 5 月 23 日（水曜日）午後 2 時から

1 出席委員（6名）

小 黒 仁 史		教育長
鈴 木 清 子	委 員	教育長職務代理者
芳 賀 淳	委 員	
三 留 利 夫	委 員	
弘 瀬 知江子	委 員	
後 藤 貴美子	委 員	

2 出席職員（10名）

教育総務部長	後 藤 清
教育総務課長	森 岡 剛
教育施設担当課長	石 井 信 一
副参事（教育政策担当）	北 村 操
学務課長	杉 山 良 樹
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	増 田 亮
副参事	田 井 俊 行
学校職員担当課長	鈴 木 清 貴
教育センター所長	柿 本 伸 二
大田図書館長	中 平 美 雪

3 日程

日程第 1 部課長の報告事項

日程第 2 議案審議

第 23 号議案 「大田区立図書館の今後のあり方について」の承認について

~~~~~  
(午後 2 時開会)

#### ○教育長

ただいまから、平成30年第 5 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日は傍聴希望者がおります。

委員の皆様には傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

#### ○教育長

傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

## ○教育長

大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力をお願いいたします。

これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしておりますので、会議は成立しております。

まず、会議録署名委員に芳賀委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

それでは、続いて、本日の日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

## ○事務局職員

日程第1は、「部課長の報告事項」でございます。

## ○教育長

それでは、部課長の報告をお願いいたします。

教育政策担当副参事。

## ○教育政策担当副参事

私からは、(仮称)新おおた教育振興プランの策定についてご説明いたします。資料をご覧ください。

1、新プランの策定についてですが、「おおた教育振興プラン2014」は、大田区の10か年の基本計画である「おおた未来プラン10年」の分野別個別計画という位置付け、それと、教育基本法に基づく教育振興基本計画という、二つの位置付けがございます。

「おおた教育振興プラン2014」につきましては、平成30年度末をもって計画期間が終了することから、平成31年度から5年間の計画策定に今年度着手するものでございます。

2、検討体制(案)でございますが、(1)の新おおた教育振興プラン策定委員会でございますが、新プランの策定内容を審議するために設置するもので、構成は教育委員会の管理職に区長部局の管理職を含めたメンバーで構成いたします。なお、会議を効率的、効果的に進めて計画策定を行うために、策定委員会の下に検討部会の設置も検討しているところでございます。

(2)新おおた教育振興プラン策定懇談会につきましては、プラン策定に関して、区民や関係者から意見を聞くために設置するものでございます。委員の構成につきましては、懇談会委員(案)の表にございますように、教育長、学識経験者や学校医、PTAや町会・自治会、教育に関係する区内の団体などから委員をお願いしております。また、区民公募委員につきましては、若干名を6月11日号の区報で公募をする予定でございます。

(3)パブリックコメントにつきましては、今年度末の平成31年度3月に実施して、広く区民から素案に対する意見を頂戴してまいりたいと考えております。また、検討体制のイメージ図をこの右側に記載しておりますので、参考にしてください。

3、スケジュールにつきましては、この6月にまず策定委員会の第1回目を開催いたしまして、その後、検討の進捗状況に応じて、適宜、開催してまいります。その進捗に合わせて、区民や関係者から意見をお聞きする懇談会を3回程度開催する予定でございます。

懇談会につきましては、第1回目はおおたの教育の現状や課題、第2回目は新プランの体系やそれにひもづくアクションプラン、実施計画・事業の案。第3回目は新プランの素案についてご意見を聞いてまいりたいと考えているところでございます。検討を着実に進め、2月には素案を策定し、3月にはパブリックコメントを実施する予定で、その後、パブリックコメントでいただいた意見を精査し素案に反映させるとともに、平成31年4月に公表される予定の東京都の第4次教育ビジョンなどとの整合性を図り、5月の教育委員会定例会に新プランを上程し、6月に区民に公表してまいるという予定でございます。

私からは以上でございます。

#### ○教育長

はい、学務課長。

#### ○学務課長

私からは、平成30年5月1日現在、小中学校在籍者数についてご報告申し上げます。

資料は表裏の1枚と片面だけの1枚になります。字が小さくて恐縮です。

まず、小学校のほうでございます。児童数総計2万9,209人、1番下に書いてございます。昨年が2万8,864人でしたので、345人の増。人数の少なかった6年生が卒業したことが主な原因でして、29年度に卒業した6年生が4,536人でした。これにあわせて、新しく入ってきた1年生は4,934人。つまり、398人多かったということが大きな要因であると考えてございます。

また、1番下の表の右側、学級数ですが、973学級。昨年に比べて、5学級の増という形になってございます。

続きまして、裏面の中学校をご覧ください。中学校の1番下の欄をご覧ください。生徒数総計は1万907人。昨年が1万1,069人でございましたので、162人の減となっております。1年生は29年度の卒業生と比較をいたしますと、183人の減ということがございますので、こういった影響があったものと考えられます。

続きまして、学級数は335学級。昨年に比較しまして、7学級の減となっております。

最後に3枚目をご覧ください。特別支援教室の小学校のほうのみ、ご説明を申し上げます。1番下、小学校の特別支援教室につきましては781人という形になっておりますが、昨年が715人でございましたので、66人の増となっているところでございます。特別支援教室につきましては、年々増加している傾向がございます。

簡単ですが、私からは以上です。

#### ○教育長

ただいま2点のご報告がございました。

委員の方々、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

三留委員。

#### ○三留委員

教育振興計画については、地方公共団体の場合、基本的には努力義務ということなのだ

と思いますが、積極的に進めようとしている姿勢が、私はとてもいいなというふうに思っています。この3月に中央教育審議会から、「第3期教育振興計画について」という答申が出ています。都からもこれからビジョン等も出るとは思いますけれども、これらを参酌して取り組んでいただければというふうに思います。地方公共団体として教育振興計画をつくるということなので、基本的には地域の実情に応じてという、そういった趣旨が大きいと思っております。例えば、地域の振興に貢献できるとか国際交流に寄与できる人材を育成するというような大田区の地域性を反映できるものにしていただけるとありがたいなと思いました。検討体制、組織などについては、この方向でいいのではないかなというふうに思いました。以上です。

#### ○教育長

ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、次に日程第2について、事務局職員の説明を求めます。

#### ○事務局職員

日程第2は「議案審議」です。議案を読み上げます。

第23号議案 「大田区立図書館の今後のあり方について」の承認についてでございます。よろしくお願いたします。

#### ○教育長

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長。

#### ○教育総務課長

それでは、議案第23号 「大田区立図書館の今後のあり方について」の承認についてご説明いたします。

区立図書館では、少子高齢化による利用者層の変化やインターネットの普及によるライフスタイルの変化などに伴う利用者ニーズへの対応、時代に即した図書館運営が求められております。そのため、昨年7月に学識経験者、区民代表などによる懇談会を開催いたしまして、区立図書館の今後のあり方について検討を行ってまいりました。本日お示しした冊子は、有識者懇談会を3回、関係部局による庁内検討会を2回行った上で、昨年11月21日から12月10日の期間で実施したパブリックコメントを経て作成したものでございます。

資料の1ページをご覧ください。第1章は、区立図書館整備のあゆみでございます。囲みにございますように、当時、日本の図書館では珍しい自由開架式の閲覧方式を採用していた洗足池図書館が世界に紹介され、先進的な図書館でにぎわいを見せていたことが記載されています。また、現在は、区内に16の図書館がございしますが、23区の中でも、世田谷区と並んで最も図書館数の多い区であることが記載されております。

3ページをご覧ください。第2章は、図書館の現状でございます。区内に16ある図書館施設の概要のほか、これまでの運営方針や図書館サービスの概要について記載をしてござ

います。

少し飛んで18ページをご覧ください。第3章は、区立図書館の課題と解決に向けた方向性でございます。区民アンケート結果をはじめ、利用登録者と貸出冊数の推移、予約件数の変遷、多目的室の利用状況といったデータをもとに、図書館が抱える様々な課題を分析いたしました。その結果、例えば、調布地域には図書館が少ない、登録者1人当たりの貸出数と予約件数が増えており、ヘビーユーザーが増えているといった課題を記述しております。また、多様な学習機会の提供やボランティア活動を促進する必要性などの課題も記述してございます。

41ページをご覧ください。第4章は、区立図書館の今後のあり方でございます。ここでは、1、区立図書館運営の基本的な考え方、そして、42ページの1番下でございますが、2、施策体系、それから次の43ページの中ほどにあります、3、個別事業の三つに分けて、それぞれ今後の方向性を記載してございます。

具体的には、1の区立図書館運営の基本的な考え方では、42ページの真ん中より少し下に記載しておりますが、（1）区民の教養、調査研究、レクリエーション等に資すること等の区立図書館の基本的役割を着実に推進すること。（2）児童・青少年、高齢者、障がい者、乳幼児とその保護者、外国人等、それぞれの区民の特性に合わせたきめ細やかな図書館サービスの提供に努めること。（3）人が集まる図書館の特性を生かし、人と人とを結び付け地域の力とする地域活動の育成の役割を果たすことを目指すこと。（4）全ての区民が等しく充実した区立図書館サービスを楽しむことができるよう、充実した図書館環境の整備に努めることとしてございます。

2の施策体系では、次の43ページにお示ししたとおり、（1）から（4）の四つの柱を考えてございまして、この施策体系を具体的に記述したものが3の個別事業となっております。約4ページ半にわたって整理をしたところでございます。

48ページをご覧ください。第5章は新たな図書館運営を目指してでございます。大田区の区立図書館は、図書館法に基づく知の拠点としての図書館運営を基本にしながら、区民にとっての親しみやすさや快適さを追求し、両者の機能を併せ持った新しい図書館像を確立してまいります。

私からの説明は以上でございます。承認をいただきましたら、本冊子を各図書館等へ配付する予定でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

## ○教育長

ただいま説明していただきました。

委員の方々、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

鈴木委員、お願いします。

## ○鈴木委員

検証等をしっかりおやりいただいたという印象を私は受けました。

今、オリンピック・パラリンピックを前に、外国人や障がい者に対する関心が非常に高くなってきています。そういった中で気がついたことを申し上げます。検証し、また改善を図る中で、今後の図書館利用の拡充に向けて大きく寄与することが期待できるのかなと

は思います。けれども、学校の中ですと、特別支援学級が増えております。障がい者に対する設備部分についても、様々な改善点が出てきています。図書館についても、サービス等、利用者数の多い地域は設備全般に整備されているという思いがあるのですが、障がい利用設備との整合性をしっかり捉えていただくこと。また、拠点館のみで実施する方針という部分のところがあるのですが、そこも含めて見直し、検証し、実践に向けて改善していただければとうれしかなと思っております。ご苦労様でございました。

#### ○教育長

三留委員。

#### ○三留委員

区民調査をもとに基本的な学校運営だとか、時代の趨勢にあわせた図書館運営について、きちんと記述されていると思いました。大田区としての新しい図書館のあり方についてよく示されていると感じて、私はとてもよくできているというふうに思っております。

2点を述べさせていただきます。

1点目は、利便性と広報活動についてということでお話をさせていただきます。利用登録者数が減少しているということで、これに歯どめをかけるためには、やはり、利便性の確保と広報活動の充実というのが、重要になると思っています。レファレンスサービスについて、各所で述べられているのですが、その充実は今、期待しているところであります。また、インターネット予約であるとか、都合のいい図書館での図書の受け取りなどのサービスというのもいいと思います。また、鈴木委員からも話がありましたけれども、障がい者、高齢者に対する利便性の向上というのも、一層進めていただきたいというふうに思いました。

2点目は、学校、児童、生徒の関係についてです。新学習指導要領総則に、地域の図書館を利用した教育活動、学習活動の充実が今回入れられているところではありますが、これまでも様々な取り組みがなされてきて、「学校としても助かっている」という声を多く聞いています。一層の連携をお願いしたいなというふうに思いました。図書の貸出の充実だとか、子どもの読書活動の支援など、多様な取り組みを期待しているところであります。いいまとめの冊子ができたなという印象を持ちました。以上です。

#### ○教育長

ありがとうございました。

ほかにございますか。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

#### ○教育長

ほかにご意見がないようでしたら、この本件、第23号議案について、原案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

大田区立図書館の今後のあり方についてということで、区民が利用しやすい魅力的な図書館に運営を進めていきたいというふうに思います。

これをもちまして、平成30年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時21分閉会)